

■ 第7回 第二次新潟市下水道中期ビジョン検討委員会

日時：平成31年2月27日（水） 午後3時30分から

会場：市役所分館6階 601会議室

（司 会）

第7回第二次新潟市下水道中期ビジョン検討委員会の最後の開催になりましたので、よろしくお祈いします。

資料の確認をさせていただきます。まず、次第、座席表となっております。前回6回でいただきました概要の2枚組、黒住委員からいただいた意見を整理したものが1枚ございます。このたび、中期ビジョンの素案に対するパブリックコメントを実施させていただきましたけれども、その実施結果をまとめた資料。最後に、このたびの中期ビジョンの概要版と詳細版です。以上が資料となっております。不足等がございましたら、事務局に申し出ていただければと思います。

本日の欠席状況ですけれども、杉山委員がご欠席となっております。

また、本日、報道関係の方もいらっしゃると思いますので、撮影等がございますので、ご了承いただければと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。五十嵐座長、よろしくお祈いいたします。

（五十嵐座長）

年度末のお忙しいところ、ありがとうございます。今日、7回目というところまで来たわけで、今日が最後になればいいと思っているところでございます。残念ながら、杉山委員がご欠席ということですが、よろしくお祈いいたします。

時間も限られておりますので、早速始めたいと思います。よろしくお祈いいたします。議事の進め方でございますけれども、前回、第6回の意見概要及び事務局概要案と、6回後に黒住委員から貴重なご意見をいただいているということで、それへの事務局の対応案について、続けてご説明いただき、質疑、その後、パブリックコメントとその他の変更点についてご説明いただくという形で進めたいと思います。

それでは、事務局から二つのご説明をお祈いいたします。

（事務局）

最初に、第6回検討委員会で委員の皆様からいただいた意見についての回答をさせていただきます。資料については、中期ビジョンの案と、第6回検討委員会の意見概要を併せてご覧ください。最初に、A3横の1番、2番の主な用語解説として、水玉ぼうしの説明

や横文字の解説が必要とのご意見をいただいております。こちらについては、案のほうの最初のページをご覧ください。水玉ぼうしの説明を、次のページからは主な用語の解説を追記させていただきました。

次に、意見概要の3番、4番です。こちらは、案の18ページ、19ページをご覧ください。下水道事業のこれからで、「財政・人材・広報」は大事なのにスペースが小さい。合流管の追加などのご意見をいただいております。こちらについては、「財政・人材・広報」は政策を支える土台としての表現をさせていただきました。さらに、左上ですが、管を合流管に修正しています。

次に、5番から9番について、改築更新の施策についてになります。はじめに5番ですが、こちらのほうは26ページの写真についての変更をさせていただいております。前回、26ページの写真が分かりづらいということでしたので、インパクトのある写真に変更させていただいております。6番の29ページのグラフについて説明がないということでしたので、グラフの下に点線囲みがございしますが、そちらにグラフの説明を追記させていただいております。

次に、7番についてです。こちらは、29ページの下段部分を「維持管理」から「修繕」に変更して、さらに27ページの、下水道施設の計画的な改築の三つ目に「省エネ機器の導入などについて検討します」と追記させていただいております。

次に、8番です。定量的な維持管理コストの縮減についての説明ですが、こちらも27ページの「省エネ機器の導入などについて検討します」といった言葉や、47ページの汚泥の減量化、広域化・共同化の項目や、消化ガス発生の増加の検討を追記させていただいております。

次に、9番の「作業を効率化する」という表現についてです。こちらについては、30ページになりますが、施設の更新・統廃合、下水道施設の更新・統廃合というものがあります。その中の、「維持管理に要する作業の効率化」という表現に修正させていただいております。

次に、10番から14番の浸水対策についてです。10番の駅周辺の整備率の低い理由の記載がないという話がありました。こちらは、34ページの浸水対策施設の整備に、「新潟駅周辺は、関係機関協議に時間を要したため対策が遅れてしまいましたが」という表記をさせていただいております。

次に、11番の「地域の実情に合わせた計画降雨（最大50ミリ／時間）」の表記では、なかなか市民に伝わらないのではないかとのご意見をいただいております。こちらも34ページの施設整備は、「概ね10年に1回発生する降雨(最大で約50ミリ／時間の計画降雨)

による対策を進めます。計画降雨を超える雨については、地域の実情に合わせ、道路冠水など一定の浸水被害を許容するような考え方を取り入れ、必要な整備を検討します」という表現を追記させていただいております。

次に、13番です。市民との協働体制の構築についての追記になっております。34ページの自助・共助対策への支援として、浸水ハザードマップの活用という項目で追記をさせていただいております。

次に、14番です。35ページで、田んぼダムのグラフをこちらに修正させていただいております。

次に、15番の地震・津波対策についてです。こちらは39ページのマンホール浮上の原理が、この図を見ただけでは一般の方には伝わらないというご意見をいただいております。今回の修正の図面ですが、39ページの図を分かりやすく修正させていただいたつもりです。その下のところで、浮上抑制の原理を米印で、「液状化現象により地盤内で発生する水圧を下げることにより、マンホール浮上を防ぎます」という表記をさせていただいております。

続いて、16番の合流改善についてです。インパクトのある写真を追加してほしいというご意見をいただいております。43ページに、雨水と一緒に放流される未処理下水という題目で写真を貼っております。ただ、新潟市の場合はすべてポンプ場で雨水関係を排水しているもので、水面の上から吐き出すような構造ではなくて、しっかりその辺が見えるものがございませんでした。そういう中で、京都市に確認をとって、京都市のホームページのこの写真を記載させていただいております。

続いて、17番の下水道資源の有効利用についての汚泥処分の問題についてです。10ページの下、下水道資源の有効利用という項目に、「特に下水道汚泥については、維持管理費削減などから、汚泥の減量化、集約化の検討を行う必要があります」ということを追記させていただいております。

(事務局)

18番から22番までご説明をさせていただきます。はじめに、18番ですが、建設事業費の推移について、整備計画、収支計画がリンクしているかというご意見です。こちらは54ページの整備計画とリンクさせています。

次に、19番の今後の事業の展開についてということで、市民も一緒に考えるという視点を取り入れてもらいたいということで、59ページをご覧ください。一番下に、市民と協働したまちづくりという項目を起こしまして、一緒にやっていくというところを記載させていただいております。

次に、20番です。収支計画について、計画は10年でいろいろな取組みを行ったうえで

の収支計画なのか。また、この収支計画がよくない状況なのかというところを説明すべきというご意見がございました。55 ページ、56 ページになりますが、56 ページの収益的収支、資本的収支を、55 ページで収支計画ということで詳しく説明させていただいております。表のベースとなるのが、平成 31 年度予算をベースにしたもので 10 年間を見直しております。維持管理などにつきましては予防保全によるもの、改築更新についてはストックマネジメントを計画的に行っていく取組みを盛り込んで計画を立てているものです。この中で、収益的収支はどうしても見た目は黒字が出るのですが、資本的収支は大幅に資金不足ということで、その不足を補うため、損益勘定留保資金や繰越利益剰余金など補填財源を使っていくわけですが、利益剰余金が 5 年から 10 年で確保できなくなるという見込みを立てております。財政状況が厳しさを増していくところは新たに記載させていただいております。

次に、21 番の財源確保の努力というものを市として書くべきではないかということで、53 ページの一番下のところに、財政基盤の確保ということで、新たに三つほど記載させていただいております。

次に、22 番です。下水道使用料が表によって金額が異なる場所があるということで、税抜き、税込みが混在しておりますので、税込みで統一させていただきました。

(事務局)

続いて、黒住委員からの意見に対しての回答をさせていただきます。「黒住委員の意見に対する事務局対応」をご覧ください。

最初に、1 番として、浸水対策として重点地区での浸水被害の記載についてのご意見をいただいております。こちらについては案の 9 ページをご覧ください。整備を進めるうえでの課題に関連性があるように記載をさせていただいております。この文面の中で記載をさせていただいております。

次に、2 番のこれまで取り組んできた汚泥資源化については、左側の 8 をご覧ください。下水道資源の有効利用というところで、下水汚泥や下水熱を利用した施設を整備し、下水道が有する資源やエネルギーを有効に活用しましたということで記載させていただいております。

次に、3 番です。汚泥の処理費用のウエイトが課題となっていないかのご意見をいただいております。こちらについては 10 ページをご覧ください。下水道資源の有効利用の中で、「維持管理削減などの観点から、汚泥の減量化・集約化の検討を行う」という表現に修正をさせていただいております。

(事務局)

続いて、4番です。組織体制について、これまで事業縮小に伴いどのように推移してきたか。外部委託、技術継承が必要な状況を示す例はないかというところにつきまして、14ページになりますが、職員の推移や年齢構成といったものを記載させていただいております。組織体制につきましては、一部、区役所にあった下水道課を、区役所の所管から下水道部所管とし、整備関係の業務を管理センターへ集約するなど、組織のスリム化、効率化を図ってきました。57ページになりますが、人材のところ、今後の見通し、主な取組みというところで、技術継承による安定的な下水道サービスを提供していく必要がありますといったところを追記させていただいております。

(事務局)

続いて、5番です。今後事業展開の項目で、しっかりと変わり方を見せていかなければいけないのではないかというご意見をいただいております。案の16ページ、17ページをご覧ください。17ページが今回の新しいビジョン案になっておりまして、その中で、赤字、浸水対策のところでの補足をするなど、きめ細やかな表記に修正させていただいております。ストックマネジメントについては事後対応から予防保全、浸水対策については駅周辺の対策強化などとなっております。

続いて、6番の長寿命化計画からストックマネジメントへの移行の意味が分かりにくいというようなご意見をいただいております。こちらは11ページをはじめをご覧ください。施設の状況、施設の老朽化というところで分かりやすい表現をさせていただいております。さらに28ページをご覧ください。ストックマネジメントのページを追加しまして、ストックマネジメントとは、従来の対策は長寿命化計画になりますが、それとの違いというところを説明させていただいております。

続いて、7番です。「再構築」という言葉についてです。現在、下水道の指針が改定準備されているということで、そちらの資料等を確認した中で、「施設の更新」という表現に今回、改めさせていただきました。

続いて、8番です。汚水処理施設全体の能力を生かした処理体制とはどういう意味かというご質問もございました。新潟市全体の処理能力での余力を活かすことを指していましたが、30ページをご覧くださいますと、施設の更新・統廃合という項目の中で、より具体的に島見処理区の統廃合という項目と、農業集落排水施設の編入という項目に分けて、丁寧に説明をさせていただいております。また、余力を生かした処理体制で、なぜ余力があるのかを記載して活用する方向へとシフトしたほうがよいというようなご意見もいただいております。こちらと同じく30ページの一番上、下水道施設の更新・統廃合の中で、人口減少などによる汚水量の減少等の記載をさせていただいております。

次に、9番です。緊急輸送路下の液状化によるマンホール浮上対策についての指標設定が必要ではないのかというご意見をいただいております。41ページをご覧ください。おっしゃるように、浮上対策の指標は前回まで持っておりませんでした。そういう中で、今回、41ページの耐震化の一番下のところですが、マンホール浮上対策の向上という指標を一つ追加しております。

次に、10番です。耐水化、防水化を区別する理由は何か。対策量を市民に情報発信すべきではないかというご意見もいただいております。40ページをご覧ください。前回までは耐水化の絵を一つ載せていただけでしたが、今回につきましては、日本下水道協会の絵を基にこの絵を作成しております。耐水化から防水化の区別をする絵を追加させていただきます。施設の津波対策についてですが、これから計画策定となっております。対策方法が確定次第、市民への情報発信を併せて行っていきたいと考えております。

(事務局)

続いて、一番下になります。収支計画の収益的収支の黒字、資本的収支の赤字の関係がどうなっていくのかということで、先ほどもご説明をさせていただきました55ページ、56ページになりますが、資本的収支不足の部分を損益勘定留保資金等や繰越利益剰余金などでまかなうというところで、下から三つ目にその辺は記載させていただいております、繰越利益剰余金が2019年13億円あるものが平成28年にはマイナス2億円になる見込みを立てていると。そういう中で、今後は収益を確保、支出を削減、経営の効率化など経営改善に取り組んでいくとともに、現行の使用量が汚水の費用を賄っているかを分析していく必要があるということを追記させていただいております。

(五十嵐座長)

ありがとうございます。ただいま、事務局の対応についてそれぞれご説明いただきました。ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(吉川委員)

ご対応いただいてすごく分かりやすい資料になったのではないかと思います。些細な点なのですが、例えば55ページなのですが、これは市民向けだとすると、少しわかりにくいのがマイナスの部分が三角形になっているのは、多分、一般の人が見てもよく分からないと思うので、「マイナス」とかいう表記にしたほうが分かりやすいのではないかと思います。

もう1点、今、お聞きして感じていたのですが、30ページの施設の更新・統廃合の中の、老朽化した処理場・ポンプ場はさまざまな課題として、一番最後の「維持管理に要する作業の効率化」だけが仲間はずれな感じがするのです。これは課題ではないと思うのです。

それまではすべて課題について触れられているのですけれども、一番最後だけ、維持管理に要する作業の増大といった話であれば分かりやすいのではないかと思います。些細な点ですけれども、文言の修正をお願いします。

(五十嵐座長)

今のは本当にそうですね。そのように修正をお願いします。

(渡邊委員)

今の続きというか、55 ページ、56 ページなのですけれども、ここは印刷の関係とか紙面の関係があるのでしょうかけれども、まず表があって、収支計画が見開きになっていて、その説明として隣にこの文章があるということでない、分らないです。ここだけ見て、先ほどの三角というのも分かりにくいと思いますけれども、この数字のどこに根拠があるのか、わざわざ後ろのページを見ないと分からないので、これは見開きであって、134 が 127 になって、マイナスが何億になるというところを、例えば赤い囲みで、ここからここになるから大変なんだよということが見て分かるように作っていただけると、市民の方が見て、なるほどと納得できる。この文字だけ見ても何のことが書いてあるのか分からないと思うのです。ただ、印刷の関係があるので、少し工夫していただいて、見開きページで見て分かる形にさせていただけるといいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。確かにそのとおりです。私も説明していて、説明しづらくて、なんとかならないかと思っていましたので、これは工夫させていただきたいと思います。

(黒住委員)

私の意見に対応していただいてありがとうございます。私どもの計画設計指針のほうからというご説明があったのですが、「再構築」を「更新」に変えられているのですけれども、国土交通省の定義では、改築の中に更新と長寿命化対策があります。これは寿命をどのように考えるかということと、部分的な改築と全体改築という二つの意味を含めて作っている用語なのです。今回の計画書を見ると、それほど思いを持って更新、長寿命化対策ではなくて更新としているというような定義をされていないように思うのです。そうすると、素直に改築という言葉に置き換えたほうがいいのではないかと思います。管渠とか、非常に分かりやすく体系的に書かれているページがあって、31 ページの施策 1 の表の中の二つ目の■は、「計画的な改築」という言葉を使って、その次のところに「施設の更新」とあります。これは改築と更新を使い分けられていると思ってしまうので、多分、それは使い分けていらっしゃらないのですよね。用語集の中に入っていないようですけれども、改築には更新と長寿命化対策があるというのは一般的で、私どもの計画設計指針にもそれを載せ

る予定なので、多分、これは素直に「改築」に置き換えておいたほうがいいのではないかと思います。もし、ご意見があったらいただければと思います。

もう1点ですが、これは多分、今から対応できないのではないかと考えているのですが、耐水化と防水化の件なのですが、実は、外からの水と中からの水という二つの概念があって、例えば内水のハザードマップをお作りになりますよね。そうすると、内水の浸水深さが出てきて、津波は外からきますので、外水による水深があると。両方に対応しなければいけないという形で、国土交通省もそのようにだいぶ前からそういう工事を出しているものだから、私どもの計画設計指針の両方を加味したような、明確に分かるような表を入れる予定なのです。どちらかというと、外水というのは、こちらでも信濃川の堤防がありますよね。基本的には外水対策施設とあって、堤防が内側の施設を守る役割を持っているので、下水の施設というのはまず内側にあり、堤防も守られた位置にあるので、堤防がまず守ってくれて、それでも守り切れないものはどうするかという書き方をしようかと考えています。

一方、内水については、逆に自分が守らなければいけない役割なのですが、内水排除というのは下水道の一番重要な役割です。計画を上回る水位を、今回の計画設計指針の改定では明確に、いわゆる照査降雨というのですけれども、照査降雨対応ということで書くことになっていて、これは数年前から国土交通省が水防法を改正したときからその議論があったので、各自治体でお困りだろうと思いつつも、それを入れることになっています。おそらく今から内水の議論、今、外水のことを書かれています、耐水、防水の内水側のところをどうするかということが書かれていないので、そこで若干差異が発生するのです。ましてや、外水よりも内水のほうが自分のやるべきことじゃないのという議論もしているので、頭の片隅に置いていかれて、内水をどうするか。

おそらく検討はこれからになると思うのですけれども、耐水化のレベルをどこに設定するか。内側か外側かという両方を示すようにしたいと考えていますので、そこは意識をされておいたほうがいいのではないかと思います。特に耐水化、防水化、と言うのは簡単なのですけれども、やるのはすごく難しいのです。孔があるところを全部塞ごうということですから、後かやるのはすごく大変なので、どのレベルに設定するかというのは慎重に考えていかなければ、国土交通省がおっしゃるように、高ければいいというのはそれは当たり前なのだけれども、実際問題、そんなに高くはできないので、そういうことをよく考えられたほうがいいのではないかと思います。

もう1件ですが、汚泥の維持管理の圧迫要因になっているという話で、これから減量化をされる場合に、47 ページに例示として、これからこうしますという書き方ではなくて、



新潟浄化センターでは乾燥一方含水比 10 パーセント以下と。10 パーセント以下にすれば相当減量化されますので、処理費がほとんどなくなるといったほうがいいでしょうか、1 割になってしまいますので、相当圧縮されると。ただ、乾燥するにはコストがかかるということで、費用対効果を検証しながらやられるのだと思いますけれども、どのくらい、汚泥の処分費が維持管理費の中で圧迫要因になっているかによって、おそらく市としてのスタンスが変わってくるのではないかと思っていて、言葉としては入れていただいたのですが、実際、どうされるのかというのが少し心配なのですが、それを教えていただければと思います。

(事務局)

三つのご質問をいただきました。最初の更新と改築の言葉の使い方ですけれども、おっしゃるように、「改築」のほうで統一を図らせていただければと思います。ただ、船見の施設自体を更新というか、再構築というか、それも「更新」というような言葉になるのではないかと、今、聞いていて思っております。

二つ目の、耐水化、防水化のお話については、これから我々のほうも計画を作っていく段階ですので、計画の実施段階になりますと、多分、協会から指針も出ているかと思えます。そちらを参考にさせていただいて、計画策定させていただければと考えております。

3 点目の広域化・共同化については、新潟市単体では採算性が難しいというのが見えてきております。そういった中で、やはり広域化、新潟県の低流域と連携を組んで、どのような対策が得られるのか。まだ新潟県の広域化会議は第 1 回会議が開かれただけで、その後、詳細なものがございません。ただ、そちらには汚泥の処分についての検討というか、お話も挙げておりますので、今後、新潟県と連携をして、どのような広域化ができるか。それこそ検討させていただきたいと考えております。

(事務局)

事務局の山口と申します。黒住委員の一番最初の質問の、「改築」と「更新」の使い分けなのですけれども、黒住委員から意見をいただきまして、事務局のほうも国土交通省のガイドラインなどを確認しながら、まず、「再構築」という言葉はないなという確認が取れましたので、今まで、素案で「再構築」という言葉があったのを削除させていただきました。

「改築」の中に、更新と長寿命化というものがございまして、そこは整理をさせたつもりです。「更新」につきましては、ガイドラインを見ますと、作り直すというような意味合いがあるのではないかとということで、今回の最終形の中には、事務局としては使い分けているつもりでおりますが、なお確認をさせていただきまして、より分かりやすいような組み立てにしていきたいと考えております。

(五十嵐座長)

今の点は用語解説に「更新」という項目があって、「改築のうち、既存の施設の全部を取り替えること」という説明がありますけれども、それでよろしいですね。

(事務局)

そのとおりでございます。

(五十嵐座長)

黒住委員からいろいろご意見が出されたのは、かなり重要なことで、ビジョンの中にもどこまで書くかということと、実際に計画をやっていくうえでものすごく大切なことだと思いますので、その辺を議事録としてしっかり残していただければ、次につながるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

3点ほど気づいた点があるのですが、そのうち二つは、もう少し書き方を変えたら親切かなということと、もう一つが、少し情報が足りないのではないかとこのものです。具体的には8ページと34ページと39ページです。まず8ページですが、右下に下水熱を利用した施設として二つ写真があるのですが、よく見たら分かるのですが、ぱっと、よく分からないまま見てしまうと、矢印が下に引いてあってこうなっているので、融雪効果というのが、あたかも全部消えたかのように見えます。

(五十嵐座長)

私も、矢印が逆ではないかと思えます。

(伊藤委員)

矢印を逆に向けるか反対するかのほうがいいのではないかと思いました。

(五十嵐座長)

写真を逆にするか。

(伊藤委員)

もう一つが、39ページなのですが、用語のところ、私が見つけきれなかっただけかもしれませんが、下水道BCPとありますけれども、これはICTとかそういった用語については説明していますが、このこと自体が何の略かということについてはどこかに触れてあったりするのでしょうか。探したのですが、なかなか見つからなかったのです。それが二つ目です。

三つ目が、34ページの下なのですが、浸水ハザードマップの活用の中に出前講座を開催するなど、といった仕組みを作りますとありますが、けっこう、市民の方々にとっては

気になるところかなと思うのです。わざわざ専門家が来てくれて話をしてくれるというのは魅力的な話だと思うのですが、この出前講座の注のところに、確かに説明はあるのですが、けれども、例えば市民の方々が呼んだら来てくれるのか、それとも、そういった会合があるときに、こちらから提案をして、行くかどうか話をするのか。そういったところについてもう少し仕組みなどについて触れていたほうが親切なような気がします。

(事務局)

ありがとうございました。8ページの写真是おっしゃるとおり訂正をさせていただいたほうが的確かと思います。

39ページのBCPの用語解説なのですが、それは追加をさせていただきたいと思います。

34ページの出前講座の仕組みですが、今のところ、いろんな自治会から浸水について説明をしてくださいという、ご要望がときどきございます。そういったときに、今までは出向いて行って説明をさせていただくという形でしたが、今回、ビジョンの中に載せるにあたって、仕組みづくりを考えていくと。これから考えてさせていただければと考えています。ありがとうございました。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

後ほど、お気づきになったことがありましたらお願いします。

次に、パブリックコメントとその他の修正について一括してご説明をお願いいたします。

(事務局)

次に、パブリックコメントの説明をさせていただきます。平成30年12月26日から平成31年1月24日の間で、中期ビジョン素案に対するパブリックコメントを実施させていただきました。パブリックコメントに寄せられた意見及び市の考え方について説明をいたします。この期間内に2名の方から17のご意見をいただきました。順を追って、パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方並びに素案をご覧くださいこととなります。

最初に1番の意見の概要といたしまして、汚水整備の未普及地域の優先順位をしっかりとつけるべきとのご意見をいただいております。こちらについては、接続意思など地域の実情を踏まえ、公共下水道や合併浄化槽を含めた総合的は汚水処理整備を進めますという回答をさせていただいております。こちらは、実施段階での反映になろうかと思います。ただ、素案の42ページのところに、下水道や合併浄化槽による汚水処理を総合的に整備するというような記載もしております。

次に、2番の意見概要は、ストックマネジメント計画、総合地震対策計画、県の津波浸水想定の内容を入れるべきとのご意見をいただいております。こちらについては、ビジョ

ンは全体の方向性や各施策の取組みを示すことから、この考え方や数値のみとしております。ですから、今回のストックマネジメント計画、総合地震対策計画、県の津波想定は、この案では追記はしない方向で現在考えております。

次に、3番目の意見です。各施策の目標をA3で見やすくできないかというご意見もいただいております。こちらについては、62ページからですが、各施策の目標を記載したものを修正させていただいております。

次に、4番目の意見概要です。今後の汚水整備は分流式との理解でよいかとのご意見をいただいております。こちらの表現としては、「概ね分流式となります」という表現をさせていただきました。というのは、合流式も100パーセントではないことから、合流式の整備も若干ございます。ただ、ほとんどが分流式になりますので、このような表現とさせていただきます。

次に、5番の意見概要として、9ページに記載の、浸水整備の進捗状況（整備面積割合）のグラフの水色についてです。平成30年度で整備完了見込みを水色表記に変更させていただいております。

次に、6番の意見概要として、ポンプ場の「排水」と「揚水」という言葉が二つ出てきます。こちらについては72ページ、73ページをご覧ください。前回は「排水」と「揚水」という言葉を使っておりましたが、統一をして、右側から2列目になりますが、「ポンプ能力」という言葉に統一をさせていただいております。

ポンプ能力のイメージ図のほうも何かいいものがないかというようなご意見をいただいております。73ページの右下のところ、ポンプ能力のイメージ。例えば下山ポンプ場は1秒間で36.6立方メートルの雨水を排水する能力があります。これを25メートルプールで換算しますと、8秒間排水をする能力ということというようなものをこちらに記載させていただきます。

（事務局）

続いて、7番です。13ページに「適正化を図り」とありますが、今までは適正でなかったというご意見です。企業債元金償還額および残高の三つ目の○になりますが、今までも適正にはやっていたのですけれども、これまで以上にということを追記させていただきます。

次に、8番目です。関係機関というのはどこのことですかということなのですが、57ページが一番下の業務の効率化というところで、「関係機関との連携により、業務の効率化を図ります」ということで、これにつきましては、下水汚泥処理の広域化・共同化で連携を図る県や、下水道処理に係る委託業者を指しております。

次に、9番目です。「情報発信」という言葉が多く出ていると。一方、情報の発信だけではなくて、市民の意見、ニーズを受信し、声を拾うことも重要だということで、こちらについては59ページ、先ほどもご説明させていただきましたが、市民と協働したまちづくりという項目を一つ起こしまして、「双方向による送受信」という言葉を入れさせていただきました。

次に、10番目です。下水道使用料以外の収益確保の可能性について。他都市の事例だけではなくて、新潟市の地域特性にあったアイデアを出す必要があるということで、53ページの一番上、今後の取組みの下水道使用料などの収入確保というところで、他都市の事例というのは削除させていただいて、独自のアイデアを出し合いながら検討していくということで削除させていただきます。

次に、11番です。「支出の削減について、ICT活用の可能性については他都市の状況を見ながら」という表現がありますが、53ページの支出の削減のところの「他都市」という表現は削除させていただきました。

次に、12番です。施設の統廃合について、西川流域下水道に能力の余裕があるので、白根処理区の流域下水道への接続を検討してもらいたいということですが、今のページの、経営の効率化・財産管理のところ、統合については、具体的に西川と白根という言葉は出していないのですけれども、ただ、効率化ということで詳しく説明をさせていただいております。白根、西川については、施設の更新時期などにあわせて検討するというようにしたいと思います。

続いて、13番です。財政基盤の確保については、国の制度活用だけでなく、地域の実情を国に理解してもらうように務めるとともに、現在の制度・規制で困難なものでも国に対して制度創設・規制緩和の提案をしてもらいたいということで、53ページの財政基盤の確保という項目で、その辺を新たに記載させていただきました。

続いて、14番です。整備計画・収支計画の最下行に、今後、財政状況は厳しさを増していくことが想定されるとあるが、どうするのかの書き込みがほしいということですが、55ページに記載させていただいております。

続いて、15番です。市民の安心安全に直結する老朽施設の対策は、財源がないからできないということではなく、やらなければならない事業のため、営業・営業外収益増に注力をしてほしいということで、53ページの一番上の収入確保というところに記載させていただいております。下水道使用料を確実に確保するというようなところになるかと思います。

続いて、16番です。下水道経営の表現は、今までどおりにやってこの数字が推測されずと、淡々と書かれているのを感じる。いろいろな工夫や検討をして、なんとしても厳し

い時期を乗り切る持続可能なものにしていくという意気込みが大事だということです。意気込みを文章で表して書くというのは難しいのですが、施設の老朽化に対してはストックマネジメント計画に基づいて更新や、予防保全型の維持管理を実施していく。このほかにも、経営改善に向けた取組みを検討していきます。今後も下水道部一丸となって、知恵を出しながら、さまざまな課題や厳しい経営状況を乗り切っていきたいと考えますということです。

最後に、17番です。今後、下水道使用料の見直しが検討されると思うが、行政内部だけでの決定は厳しいと思う。常設の審議会等を設置し、使用料だけでなく、下水道事業の外部評価を随時行うことが望ましいと思うということで、ごもつともということです。使用料の見直しについては、安易に使用料転嫁するのではなくて、とれる対策がまだあると思いますので、さまざまな取組みを行って、最終的な手段として検討すべきと考えております。本当に料金改定ということになれば、当然、審議会などを設置して、第三者による視点で、下水道事業全体の評価と併せて議論し、進めていくべきであると考えています。

(五十嵐座長)

続いて、その他をお願いします。

(事務局)

続きまして、今回の第7回の素案の主な変更点を説明いたします。こちらは、施策1から施策5の変更点を説明いたします。

はじめに施策1、28ページ、29ページをご覧ください。先ほどから何回か出てきておりますけれども、今までの意見を反映させていただきまして、ストックマネジメントについて、より細かな、丁寧な内容のページを追加しております。28ページでは「ストックマネジメントとは」「従来の対策（長寿命化計画）との違い」を。29ページでは、ストックマネジメントによる効果を丁寧に説明させていただいております。特に下段の修繕の項目については、本市としての考え方を整理したものとなっております。

30ページにつきましても、更新・統合のところを先ほども説明いたしましたが、三つに分けた説明をさせていただいております。

次に、施策2浸水対策です。こちらは34ページ、35ページをご覧ください。主な整備地区について、新潟駅周辺の表記をさせていただき、共助の文面を追加させていただいております。このようなことで、委員の皆様からのご意見を反映させていただいているのかなと考えております。

続きまして、施策3地震・津波対策です。こちらは39ページで、マンホールの浮上対策の図を分かりやすく追加させていただいております。

40 ページの耐水・防水ですけれども、こちらは先ほど、黒住委員からのご意見がございまして、今後、そのご意見の方向で考えていくことになろうかと思えます。

続きまして、41 ページです。こちらの指標ですが、前回のもとは見比べていただくと、数値が 10 パーセントくらい落ちております。こちらは、再度、精査をさせていただいて、全面的な訂正をさせていただきました。さらにマンホールの浮上対策についても、新たな指標として追加をさせていただいているところです。また、この指標の考え方についても、下段の※1～6 で説明をさせていただいております。

次に施策 4 については、先ほどの 43 ページの 2 種類の写真の追加、施策 5 についても、46 ページからより正確な文面での修正をさせていただいております。以上、簡単ではございますが、施策の変更点の説明とさせていただきます。

(事務局)

私からは 1 点、20 ページ、21 ページ、22 ページ、23 ページ。今日初めて見たという方もいらっしゃると思うのですが、最後の検討会の最終日ということで、大変恐縮なのですが、この図といいますか、表を追加で掲載させていただいております。これにつきましては、56 ページの収支の表があると思うのですが、2019 年度の当初予算を用いまして、下水道事業会計の仕組み、構成というものを図式化してご説明させていただいている部分になります。下水道事業会計なのですが、収益的収支というものと資本的収支という二つがありますよということを、まずは、ここで示しております。これについては本編の 55 ページの上のところでも文書で説明はさせていただいておりますけれども、収益的収支、左側のほうは、下水道使用料をもって行うサービスの提供に係る経費になりますし、右側の資本的収支のほうは、ものを作る建設などに使うための収支構成という二つに財布が分かれています。これが下水道事業会計の特徴となります。今ほどお話ししたように、収益的収支のほうは、主な収入の財源としては下水道使用料になっておりまして、134 億円くらいになっております。そのほかは、一般会計からの補助金ですとか、負担金ということで税金をいただいていると。そのほかには、現金ではない長期前受金戻入という少し聞き慣れない言葉がありますけれども、そういうもので収入に 329 億円ということになっております。支出は、施設の維持管理ですとか、人件費、借金など利息の返済というもの。それと減価償却費ということで、大体 313 億円ということですので、16 億円ほどの利益が出ているというのが、これで分かるのかと思えます。

右側の資本的収支でいきますと、収入は一般会計からの税金から頂くものと、借入ですが借金をすると。それでもって、何を支出するかというと、過去の建設で借りた借金の返済、それと施設の整備、人件費等で、ほぼほぼこれになりますと。借金の返済が 215 億円

ということで、半分以上が借金返済ということで、非常に重くのしかかっているというのがここで分かりますし、収入よりも支出のほうがはるかに多い124億円が不足しているということで、その124億円はどうするのかというと、収益的収支のほうの収益でカバーする。それと補てん財源で124億円をカバーすると。この辺がなかなか分かりづらいところになりますけれども、構図としては、こういう構図になっていると。そして、ポイントになりますのが、20ページのちょうど折り目のところとありますが、水玉ぼうしがいて、5年後から10年後には剰余金が枯渇する見込みですというようにさりげなく書いてありますけれども、大きな問題で、借金返しができなくなってくるというような見込みに、このままでいくとなってしまうということで、そうはならないように、また事業計画、財政計画を見直しして、対策をしていかなければならないというところが、このページで読み取れるのかなと思います。

次の22ページ、23ページになりますけれども、こちらは収入支出を今度、浸水被害の軽減のための経費、生活排水の処理のための経費。要するに雨水と汚水に分けて表記をしたものになります。雨水の事業というのは、天から降ってくる雨なので、だれのせいでもないということで、雨水については公費でまかさないということです、左下の四角のところに雨水公費の原則ということで書かれています。雨水の整備というものについては、税金、公費を充てると。対しまして、汚水は、汚れた水を出す人というのは特定できるので、個人、事業所、原因者から下水道使用料という形でいただきますということで、汚水私費の原則という言い方をしております。雨水公費・汚水私費というのが、下水道事業の大きな柱になっております。ここでまた二つに分かれているということになります。雨水のほうも収益的収支、資本的収支、それぞれ見ると、こういう形になっておりまして、収益的収入のほうで言いますと、これは先ほど言ったように、一般会計、税金からもらうと、今、お話ししたとおりになっております。資本的収入のほうは、先ほどお話ししたように、借金をしてやっていくという形になりますし、やはり不足する分というものが出てくると。汚水のほう、右側のページになりますけれども、こちらは収入のほうは先緒ほどお話ししたように下水道使用料134億円。それも100パーセントこちらのほうに投入されるということになっておりまして、ポイントとしますと、やはり借入金の返済というのが非常に大きくなっておりまして、表で見るとなかなかぴんとこないのですけれども、このように図で表すと割合といいますか、大きいことが非常によく分かるかと思えます。これを早く返していかなければならない。これが今、非常に下水道事業のほうの足かせになっているということで、経営を考えたときには、やはり収入を増やして支出を減らすということになりますので、今後、そういう対策をしていく必要があるということになります。



(五十嵐座長)

ただいまのご説明に質問はございませんか。

(渡邊委員)

三つほどあるのですが、まず第1点が、パブリックコメントに対する対応ということで、他都市の状況を見ながらという言葉が削除されているのですけれども、私は国内外の先進的な取組み、もしくは失敗事例といったものの情報はしっかり収集したうえで、皆さんが検討。新潟市独自の状況もあると思うのですけれども、それを書き加えるかどうかは別として、そういう視点はすごく大事だと思うのです。黒住委員からのご意見も国の立場というとか、国がどうした、どう考えているとか、どういう方策をとっているかという、自分たちだけで考えていたらどうにもならないと思うのです。だから、ほかの先進的な取組みや失敗事例は、きちんと情報収集して、それを新潟市に置き換えて、こうしたらもっとよくなるよという話をしなければいけないのではないかと思いましたので、そのあたり、復活するかどうかは別として、下水道部の考え方として持っていたきたいというのが、持っていらっしゃるのだと思いますけれどもというのが一つ。

すごく簡単なところで言うと、46 ページの歩道融雪の写真と先ほど矢印が違うのではないかとという 8 ページの写真は一緒の写真ですよ。これは別の写真がないのでしょうかということと、もし同じものであるならば、新潟市の市役所前のバスターミナルなのだとこのことを両方に入れたほうがいいのではないかと思ったのですが。別の役に立っている写真があるのであれば、それに置き換えていただいたほうがいいのかという 2 点目。

3 点目なのですが、今ほど説明のあった 21 ページから 23 ページなのですが、非常に頑張って作られたのだと思いますが、メリハリというか、不足する額は赤字にするとか、あとは 20 ページの使用料は政令指定都市で一番高くなっていますというところも赤字にするとか、カラーを入れて伝えたいこと。借入金が多いとか、やはりメリハリがあって、見て、これ全体、図は見るけれども、分からないのです。吹き出しを全部こうやって説明してもらえば、おおなるほどとか、私は数字を仕事にしているのでなるほどと分かりますけれども、一般の方に分かってもらいたいところは赤にするとか、青にするとか、そういう工夫をせっかくここまで作られたのであればしていただいたほうがより分かりやすいですし、22 ページと 23 ページの雨水公費の原則とか、汚水私費の原則というのは、浸水にはついてはみんなで負担しようと、汚水については各自が負担するのだよというように、強調したこととか、伝えたいことを行政的な言葉ではなく、みんなが分かりやすい。浸水したものはみんなで負担し合って助けあおうよということですよ。でも、自分が汚した水は、各自が負担しようよということを雨水公費の原則と言われても、何ですかそれ

という話しだと思うので、これからはますます財源が厳しくなったら、市民の皆さん一人ひとりが意識を持って協力してもらわなければ成り立たないということだと思うので、そういう視点でもう一工夫していただくと、ここまで作ったものの意味とか、分かりやすさとか、これで伝わるのがたくさんの情報がある4ページなので、工夫していただくとありがたいなという三つです。お願いします。

(事務局)

まず、1点目の他都市の状況でございますけれども、指摘の内容が、他都市の状況をまねばかりしているのではないよというようなご意見でしたので、当然、他都市の状況というのは、情報収集もしておりますし、参考にするところも当然あるので、それは怠らざるやっていますけれども、それだけではなくてということで、オリジナルで独自のものもやっていくというところで削除したということなわけですけれども、表記の仕方で他都市の状況も参考にしながら、新潟らしさを出していくというところで、修正をしたいと思います。

三つ目の表のところですが、確かになかなか不足しているとか、そういうところは赤字にということで貴重なご意見をいただいたわけですけれども、そっとしたいというところがあるわけではないのですけれども、隠しておきたいというわけではないのですけれども、そういうマイナスのところも強調して表記をしたいと思いますし、もう少し市民の皆さんに分かりやすい言葉を使って、この辺はせつかくイラストなどが入っていますので、少し修正をしていきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

二つ目の46ページと8ページでございますバスターミナルの写真のことですけれども、46ページのほうをもう少し気の利いたものもあるかと思いますので、変更させていただきたいと思います。

(長谷川委員)

最後のこれを出された経理面から見た下水道運営のしくみは、最後に出されたというところは、よくもあり、悪くもあるかと思うのですが、これはまとめだろうとは思いますが、私は皆さんのような専門的なものはなく、ただ市民の生活している観点からこれを見ております。各家庭のトイレやお風呂などから出る汚れた水を処理するため、使った人から負担してもらおう。これはそうですね。使用料は政令指定都市で一番高くなっています。ええ、一番高いのと。その理由がこうですよというのが、その下に書いてあります。それは読んでくれば、字も大きいですし、分かりやすい文言なのですが、ここでやはり政令指定都市で一番高くなっていますということを入れる必要があるのかとは思いますが、

右下の21ページの前、これまで浸水被害の軽減や生活環境の向上に取り組んできました。それで新潟市民1人当たりの借入金残高はいくらいくらでと。今後は、施設の更新に重点化しようぬん。でもこの借金は、今後はこれに移るけれども、借金は決して少なくなるわけではないですよ。だから、そういう一つの生活するものを見て行って、決して楽ではないよね。よく、持続可能になってもらわなければいけない。それが安心・安全につながって、持続可能な事業であるのだけれども、言葉だけで見ると当たり前のように書かれていると、何かもっと工夫した言葉がないのかと。水玉ぼうしくんもやたら出てきますけれども、かわいくて分かりやすいことは分かりやすく、数字だけ見るよりもとても分かりやすいのですけれども、言葉を羅列する難しさとか、分かりやすくもっと簡潔にとか、優しい言葉を使えばいいという感じではなくてということでした。

それから、こういうすばらしい、分かりやすいものができました。でも、これを発信する側ではなくて、市民から受信する側にもということが、もう少し先送りされているように見えるのですが、下水道まつりみたいな大きなイベントのときにぼんと出すのではなくて、個々に雪が降ったら融雪のちょっとした話を載せるとか、そういう折々のちょっとしたときに、小さなものを発信していただくと、市民がそれに対して、大きなものでなくて、小さいことが少しずつ載ってくることによって、分かりやすく受け止めることができると思うのです。あまり数字とか、こういうものをぼんと出されても、どれだけ読み込むことができるのかと思っております。

(五十嵐座長)

事務局、何かコメントございますか。

(事務局)

先ほども言ったように、最終回の当日、いきなりということで、大変申し訳ない。時間をもう少しかけて、皆さんから見ていただいて、ご意見をいただければ、もう少し分かりやすいものになったかとは思いますが。また、今日初めてご覧になって、こうしたほうがいいのか、また終わってからあれば、ご意見を頂ければ反映をさせたいと思いますし、より分かりやすいものにしていきたいと思っております。また、最後の広報の件につきましても、大きなものをぼんと出すのではなくて、折々にという、確かにそれは大切なことだと思いますので、どうすればまたリアルタイムといいますか、情報を発信できるかというところも、これから検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

(事務局)

私のほうから補足させていただきます。

借金の額をそのまま増えている、それは市民の皆さんから見ると不安だという部分は当然

ありまして、52 ページに企業債の元金償還金という形で、一応、借金の額については我々も落としていかないとだめだと考えていまして、今後、事業を実施する際には、記載の部分の将来の償還的な償還金の金額もふまえたうえで落としていくという計画として、一応、事業を組み立てています。それが1点。

先ほど、広報のあり方で大きなイベントをどんとやるよりは、むしろ丁寧な説明にしっかり移行したほうがいいのではないかと。それはそのとおりだと思っていまして、先ほど例として挙げられた下水道まつりにつきましては、今年度から中止しております。従来のイベント型の接続してくださいということではなくて、よりきめ細やかな、その地域に根ざした接続勧奨といいますか、そのセグメントに対してしっかりとどうやったらつないでいただけるかというところ見たうえで広報をかけていこうということで、切り替えようと思っております。ありがとうございました。

(黒住委員)

まず、21 ページの財政の肝のところなのですが、多分、これは一般の方が見られて、非常に不足する額のところの流れの説明を受けるのです。そうすると不足する額が124 というものを左側から持ってきますという流れで作っていらっしゃって、ではどれを持ってきたら、結局、2 が足らなくて、今までの貯金である剰余金から2億出しますと。これが分からないのだらうと思うのです。だから、124 億を左側のどこから持ってきて、それでも2億足りない。だから、13 から2億取って、貯金が11億になりますと。これがだんだん減ってきて、最終年次では貯金がマイナスになっていましたね。こういう流れを作っていらっしゃるので、この中で実際、124 からマイナス2が出る仕組みというか、それを書くことは難しいですか。私一人で聞いて申し訳ないですけども。ここまで作られると、多分、そこの疑問が出てきてしまうので、もう少しシンプルにお作りになれば、その辺が少しオブラートに包まれるのですけれども。

(事務局)

ここところが非常に難しいところで、現金があったり、現金がないものがあったりして、内部でも随分、検討した結果、こういうさらっとした不足する額は重要どころになったのですけれども、なかなかこの中の文書で表現するというのが、少し難しいところなのですけれども、逆に何かいい表現があればお聞かせ願いたいと。

(黒住委員)

数字だから、当然マイナスに出てくると、差引をしますよねというような、だれでも考えてしまうので、だからそこをシンプルに説明、数字が出てくるなら必ず差引をやっているのは間違いないので、その辺を説明しないと、これが多分、いちばん言いたい

ところで、最終年次の先ほど剰余金が少なくなるというのが財政の最後の結論です。そこに行き着かないですね、このところに疑問が生じると。そう思ったのですけれども。

(事務局)

このページ、いろいろご意見いただきまして、文字が多くて逆に分かりづらいとか、何をねらっているのか分からないということで、今、黒住委員からいただいた数字をこのように出すと、なぜというところでそこに疑問を持つよねと。今、私も聞いていて、おっしゃるような問題があると思いました。そういう意見をふまえて、ここは最終的に出すときには、もう少し整理を我々の中でさせていただければと思っています。よろしく願います。

(伊藤委員)

些細なことで申し訳ないのですけれども、私はどうしても水玉ぼうしが気になりまして、20 ページから 23 ページに出てきています茶色いほうは下水ですか。それは、7 ページに小さな絵が載っていて、変化されて青くなっていますけれども、これを見て悟ってほしいという感じでしょうか。一番最初のページのところに説明が書いてあるのですけれども、きれいになった自ら生まれてきましたというコンセプトになっていまして、ということは茶色いほうに関しては、水玉ぼうしではないということですよね。そのあたりのキャラクターがあったほうがいいような感じがしたので、言ったほうがいいのかと思って。

(事務局)

どちらも水玉ぼうしで、汚れることもあるので汚れている水というものを表現している色になります。

(和泉委員)

最後にお話しいただいた4ページ目のところなのですけれども、きっと分かりやすくということで、最後に出てきたのだと思うのです。恐らくこの冊子ができたときに、最後まで隅々皆さんが読むというよりは、こういう分かりやすいページを見られると思うので、ぜひもう少しだけ、このページだけで分かるようにしていただきたいなど。例えば、20 ページ、21 ページの収益的収支、基本的に収支、確かに 55 ページを見れば、その内容は書いてあるのですけれども、これをもう少し使用料から経費を引いたものとか、ざっくりぱっと見て分かるような表現にさせていただけると見やすいのかなと思いました。この分かりやすいページは、きっと後ろのこれから続くたくさん詳細ページに誘導するいいきっかけになると思うので、例えば、借金を減らしていく必要があるというコメントのところに、詳しくは何ページとか、どこに飛んでいったらその内容を詳しく知ることができるのかというものを書いていただけるといいのかなと思いました。

(五十嵐座長)

私もいいですか。ずっと見ていて、2019年度の当初予算について、これを書いていて、吹き出しのところの書きぶりが、何々ですという現状。それから、この前の2のところは何々が何々する必要がありますという課題的なことが入っています。そのほかに、何々を進めていきますとか、進めますとか、行っていきますとこれからのことを書いているのをごちゃごちゃなのです。2019年度のを今後の事業展開のところにこれが入っているのです。ここがいいのかどうなのかが一番疑問に思っていて、前の今後取り組むべき課題のところで、例えば、12ページ、13ページで借金のこととかいろいろ書いてありますよね。これの続きなのかなと思ったりして、ここにもし、前のところに入れるとしたら、今後のことはあまり書かないで、例えば全部ここが課題となっていますとか、何々することが必要ですというように2番のところで全部書かれているのです。そういう書きぶりに統一して、前のほうに2019年度のをベースに考えるとこうですよというようなことで入れたほうがいいのかと思ったり、組織体制の前のそういったことを入れて、今後のところにそれをつなげていくほうが、今後のところに2019年度のものが来るということが少し引っかかってきました。

それと細かいことなのですが、皆さん、ページの上に3今後の事業展開と書いてあって、例えば、16ページを見るとわきのほうに施策構成見直しの背景とあって、背景なのかなと思って、3に関しては、単にタイトルだけで、その下に何も書いていないですよ。背景があって、背景ではなくて、これからの基本方針を作ったのだよなと思ってしまって、これは何だろうと思って、施策構成見直しの背景のところ、ずっとわきがきていて、今の4ページだけが経営面から見た下水道運営の仕組みだから、これは違うのではないかなと思ったりして、タイトルのつけ方というのは、この辺も整理をしていただけたらなと思います。

ということで、この4ページについては、もう少し事務局で検討していただいて、時間も5時を過ぎてしまいましたけれども、委員長との協議でらせていただけますでしょうか。ありがとうございます。では、一応、全体はこれで終わりたいと思いますけれども、皆さんからさまざまな意見を頂いてありがとうございました。

時間がないのですけれども、それぞれ委員から最後ですので、一言ずつ感想なり、要望なりでけっこうですけれども、お願いしたいと思います。和泉委員から回っていいですか。簡単でけっこうですので。

(和泉委員)

ありがとうございました。委員として、こういった役を与えていただいて、今まで知ら

なかったことを知る非常にいい機会になりました。これから私もこのビジョンが発表されましたら、いろいろな方に知っていただくお手伝いをしたいと思います。ありがとうございました。

(伊藤委員)

私も直接下水道そのものの専門家ではないのですが、こういったことを通じて、さまざまな新しいことを知ることができたなということで感謝しております。

もう一つが、私の専門のマーケティングという観点から見ると、通常、マーケティングだとどんなものをどんな人たちに対してどう届けるかということを考えていくのですが、どちらかというと、要は届けやすいもの。市場が求めているものをマーケティングしていくという発想なのですが、逆になかなかマーケティングしにくいサービスなどについて、マーケティングの観点から見ていくということは、非常に私としても勉強になりました。ありがとうございました。

(黒住委員)

ありがとうございました。私もこういうビジョンや長期計画を何回か作る経験をしたのですが、最初の初期は最終的に今日、見せていただいたバージョンは相当レベルが違うなという感じがします。何が違うかというと、事業を自ら分析をよくされたなと思います。今、下水道事業は全国的に新設が終わって、もう少しすると改築が本格化するという時期に来ている中で、今、私たちは改築に向けた指針というか、基準を作っているのです。ですから、非常にニーズがよく、ここで勉強させてもらって、指針の文書の話にも議論させていただいたし、よかったなと思います。タイミングとして非常によかった。やはり事業の分析をして、何か変えていかなければいけないところは思いきって変えなければいけないのだよねという話が、今、日本全国の指針のベースになっています。ですから言葉で言うとPDCAではなくてCから始まる。CAPDと言っているのですが、Cのチェックをすると。今の現場、下水道施設をいっぱい持っていますから、今の現場を自分でチェックして、課題を解決するようにプランにアクションするというのをキャッチフレーズにして今、指針を改定しますので、ぜひこの指針をこれから具体化されるときに、まだ、いろいろ検討する事項がいっぱいあると思うのですが、ぜひ頑張ってくださいなと思います。どうもありがとうございました。

(長谷川委員)

こういうものができあがって、どれだけ市民の目に止まるかな。多くの市民の目に止まってもらえるとありがたいと思います。いかに活用していただくかのところに行くと思うのですが、本当に難しいことが多かったのですが、生活する者も新潟に住んでよかったと

思うような下水道事業に進んでいっていただきたいと思います。ありがとうございました。

(吉川委員)

最終的にはとても分かりやすい資料ができたのではないかと思います。私も下水道が専門ではないのですけれども、この委員会に参加させていただいて、下水道のことが分かったような気になって、しかもこれを意図的に読もうとしたから分かったのだと思うのですけれども、そのようにこれを意図的に読みたいと思う市民が増えて、今後、経営の改善等につながればいいのかなと思いましたので、非常にこの中期ビジョンというのは、市民の目にどんどん触れることによって改善されているものなのだろうと感じました。いろいろありがとうございました。

(渡邊委員)

いろいろ意見を言わせていただきまして、ありがとうございました。本当に重要なことは、これからの新潟市の下水道がどうあるべきか、どう継続維持していけるかということなので、コミュニティ協議会の役員や町内会の会合など、そういうところに本当の意味で、出前で行って、車座講義でもないのですけれども、作っただけでは作っただけでしかないのです。これを市民の方々に伝えていくということを具体化してやっていっていただきたいなど。ここまで作ったのですから、やはり市民の理解がどれだけ得られるかということが、この後の下水道部の課題かと思いますので、ぜひ広報活動に注力をして、イベントをやらないと、先ほどおっしゃったので、その分、市民の中に入って行って、車座講義をぜひお願いしたいなと思いました。いろいろありがとうございました。

(五十嵐座長)

ありがとうございました。私も都市計画審議会のときは、下水道の議題が出ると、ほかのところは委員が反対するのですけれども、下水道はだれも反対しない。下水道というのはそういうものかと思いなながらも、ただ排水のときだけは特にいろいろ議論があったのですけれども、そういう意味で、上っ面しか分からなかったのですけれども、下水道についてこんなに詳しく、私自身も勉強させてもらいました。ビジョンだけで終わるのではなくて、これからこれを基に具体的な基本計画、そして実施計画とつながっていくわけですから、その辺、私たちも市民の一人として協力していきたいなと思っています。どうもありがとうございました。

では、事務局へお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、下水道部長よりひと言ごあいさつ申し上げます。

(下水道部長)



改めて委員の皆様にはありがとうございました。1年間の長きにわたり、幅広い視点から貴重なご意見、またご議論を頂き、深く感謝申し上げます。このたびのビジョンを作りまして、私どもも経営分析や中身を見ていくうえで、下水道の環境は変わってきているということは、みんな職員は分かっていたのですけれども、新潟市の実態がここまでこのようになってきていると。また、これからこういう課題があるねと。改めて下水道部の職員一同、認識したところでございます。特に収支につきましては、厳しい状況が出ていますが、これはこうなるということではなくて、こうならないようにこれからどうするかというところで、私ども出したつもりでございます。このビジョンを進める中で、すでに委託業務の集約化ですとか、事業計画の見直しによる事業費の圧縮ですとか、できるところについては、今後の安定した経営基盤を作るために、もうすでに取り組みを進めております。また、雨水整備にあり方につきましても、農村部はどうするのか。環境部と連携していくような取り組み、また包括委託の拡大等も進めております。今後も新潟市民の安心・安全のまちづくり、また下水道事業が持続可能になるように頑張っていきたいと思っておりますので、委員会は終わりますが、さまざまなご意見があればいつでもお寄せいただければと思います。どうもありがとうございました。

(司 会)

今後の市側の予定になりますけれども、3月半ばに議会の委員会報告、説明を予定しておりますので、これまで頂いたご意見ですとか、修正等を加えまして、説明しています。その後の3月末に最終言語を確定させまして、恐らく新年度になろうかと思っておりますけれども、印刷製本のほうにかからせてもらおうかと思っております。データ等のほうが先に決まりましたらホームページ等に掲載を先行してでもやろうかと思っておりますので、またそのときにはご案内したいと思っております。

それでは、以上、7回になりましたけれども、長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。以上で終了させていただきます。